

原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合  
第1062回（非公開会合）議事概要

1. 日時：令和4年7月21日（木）10時30分～12時05分

2. 場所：原子力規制委員会 原子力規制庁内会議室

3. 出席者

原子力規制委員会 山中委員

原子力規制庁 小野長官官房審議官、岩澤安全規制調整官（実用炉審査担当）他7名

関西電力株式会社

佐藤 原子力事業本部副事業本部長他9名

東北電力株式会社

金澤 常務執行役員原子力本部原子力部長他9名

4. 議題

- (1) 関西電力（株）高浜発電所1・2号炉の特定重大事故等対処施設の設置に伴う原子炉施設保安規定変更認可申請に係る審査について
- (2) 東北電力（株）女川原子力発電所2号炉の特定重大事故等対処施設に係る審査について
- (3) その他

5. 配布資料

- 資料1-1 高浜発電所1、2号炉 特定重大事故等対処施設の設置等に伴う原子炉施設保安規定変更認可申請について（特定重大事故等対処施設の設置、規定内容の適正化等）
- 資料1-2 高浜発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書審査資料【特定重大事故等対処施設の設置に伴う変更、規定内容の適正化】
- 資料2-1-1 女川原子力発電所2号炉 特定重大事故等対処施設（原子炉格納容器の過圧破損防止機能について）
- 資料2-1-2 女川原子力発電所2号炉 特定重大事故等対処施設 審査会合における指摘事項の回答（原子炉格納容器の過圧破損防止機能について）
- 資料2-1-3 女川原子力発電所2号炉 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）＜42別-6 原子炉格納容器の過圧破損防止機能＞
- 資料2-1-4 女川原子力発電所2号炉 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）補足説明資料＜42別-6 原子炉格納容器の過圧破損防止機能＞
- 資料2-1-5 女川原子力発電所2号炉 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設設置に伴う既設置許可の変更）補足説明資料
- 資料2-2-1 女川原子力発電所2号炉 特定重大事故等対処施設（水素爆発による原子炉格納容器の破損防止機能について）
- 資料2-2-2 女川原子力発電所2号炉 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）＜42別-7 水素爆発による原子炉格納容器の破損防止機能＞
- 資料2-2-3 女川原子力発電所2号炉 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）補足説明資料＜42別-7 水素爆発による原子炉格納容器の破損防止機能＞

## 6. 議事概要

### (議題 1)

- (1) 関西電力株式会社から、資料を用いて、高浜発電所 1・2 号炉に係る特定重大事故等対処施設に関する原子炉施設保安規定変更認可申請について説明があった。
- (2) これに対し、原子力規制委員会は必要な指摘を行うとともに、今回の指摘に対する回答を含め、次回以降の審査会合等において引き続き審査を実施していく旨伝えた。
- (3) 関西電力株式会社から、了解した旨の回答があった。

### (議題 2)

- (1) 東北電力株式会社から、資料を用いて、女川原子力発電所 2 号炉に係る特定重大事故等対処施設に関する原子炉格納容器の過圧破損防止機能及び水素爆発による原子炉格納容器の破損防止機能について説明があった。
- (2) これに対し、原子力規制委員会は必要な指摘を行うとともに、今回の指摘に対する回答を含め、次回以降の審査会合等において引き続き審査を実施していく旨伝えた。
- (3) 東北電力株式会社から、了解した旨の回答があった。

以上